

議長／ただいまから、令和8年第1回千代田区議会定例会継続会を開会します。

日程第1を議題にします。

小野なりこ予算特別委員長から同委員会の審査経過及び結果について報告をお願いします。
予算特別委員長。

予算特別委員長／全議員で構成する当予算特別委員会に審査を付託された議案のうち、補正予算議案の審査経過及び結果を報告いたします。

議案第1号令和7年度千代田区一般会計補正予算第5号は、私立保育所等運営補助、国・都支出金過年度超過交付金等返還金、基金積立金等の事業に要する経費を追加するものです。

この結果、補正前の額765億1474万9000円から72億7093万8000円の予算額が増額となり、補正後の一般会計予算額は、837億8568万7000円となります。

また、物価高対応子育て応援手当、バリアフリー歩行空間の整備、公園・児童遊園の整備等について、繰越明許費を定めるものです。

さらに、債務負担行為の補正として、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設の整備、自転車道の整備の事項を追加するものです。

質疑の中で、はじめに、私立保育所等運営補助、認可保育所については、公定価格扶助は児童数に応じて算定され、保育士への支払いは、各園からの請求内容及び保育士数等により確認すること、個別の給与明細は確認していないが、処遇改善加算や宿舍借り上げ補助等複数の制度を組み合わせて支援をしていること。

次に、バリアフリー歩行空間の整備については契約に当たって関係部署と調整をし、契約不調とならないよう努めること。

次に、自転車通行環境整備については、先般の神田警察通りの樹木伐採は、国交省の街路樹管理マニュアルに基づき、掲示等の周知を行ったこと、妨害等による工期が延伸しているが、区は工事を進めることを第一に考えていること。

仮称、神田警察通り4期、5期の樹木伐採に関する費用については繰越明許費に含まれていること。

次に、(仮称)神田錦町三丁目福祉施設の整備については、福祉施設の安定的な運営を重視し、施設の運営期間は10年となっていること。

次に、神田警察通りⅡ期区間の整備については、秋頃の完了を見込んでいることなどが明らかになりました。

質疑を終了し、討論の省略を図り、採決を行った結果、議案第1号令和7年度千代田区一般会計補正予算第5号は、賛成全員により可決すべきものと決定いたしました。

以上で当予算特別委員会に審査を付託されました、補正予算議案の審査経過及び結果の報告を終わります。

議長／お諮りします。

ただいま報告のありました議案第1号令和7年度千代田区一般会計補正予算第5号は、小野なりこ予算特別委員長の審査報告どおり決定したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

以上で、本日の日程を全て終了しました。

次回の継続会は、3月19日午後1時から開会いたします。

ただいま出席の方には、文書による通知はしませんので、御了承願います。

散会します。